

平成20年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業  
水源林造成事業

整理番号	実施地区	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項					
													1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等		
							(1)		(1)	(1)	(2)							
							①	②	(1)	(1)	①	②						
1	東北北海道整備局	北海道森町外	緑資源機構	6,755,493	2,684,903	2.52	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	A	C
2	関東整備局	福島県双葉郡川内村下川内外	緑資源機構	3,198,657	1,100,745	2.91	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	A	B
3	中部整備局	富山県魚津市鉢外	緑資源機構	3,925,479	1,487,517	2.64	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	A	-
4	近畿北陸整備局	石川県輪島市空熊町外	緑資源機構	8,104,461	2,985,284	2.71	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	A	B
5	中国四国整備局	鳥取県日野郡江府町吉原外	緑資源機構	14,620,401	4,816,035	3.04	○	○	○	○	○	○	A	A	B	B	A	B
6	九州整備局	福岡県豊前市畑外	緑資源機構	11,489,537	3,159,870	3.64	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	A	-

注：事業実施主体は、「独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律」の施行後、独立行政法人森林総合研究所となる。